

## これまでの検討経緯

年	事 項	内 容	主 な 意 見 等
23	・共同調理場運営委員会（3月）	・老朽化及び耐震不足により、対策が必要なことを説明	
	・共同調理場施設改修計画策定委託を実施（8月）	・施設を改修した場合と移転・新築した場合の概算費用と工期、問題点を整理	
24	・共同調理場改修計画庁内検討委員会を設置（1月）	・施設を改修した場合や移設・建替えを比較検討際の問題点などを検討	
	・共同調理場運営委員会（2月）	・現施設の改修と移設・建替えについて比較検討し、委員会として「移設・建替え」で意見が一致 ＊老朽化対策を検討するため、市民公募1名、建築士1名を加えた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性を考慮すると移設・建替えがよい</li> <li>・耐用年数を考慮すると費用的にも移設・建替えがよい</li> <li>・改修だと1年程度お弁当になるが、家庭によっては自分でお弁当を作ると言い出す親もいて、保護者の負担になる。</li> <li>・民間の弁当だと事故の危険もある。</li> <li>・改修だと機能強化が出来ない。</li> <li>・現在地では道路が狭く、事故の恐れがある。</li> </ul>
	・共同調理場改修計画庁内検討委員会（9月） ＊会議は5回開催	・移設・建替えが有利と報告	
	・市の政策会議出 (10・12月)	・移転・建替えを了承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修、増築では、使用可能年数が20年となるため、再度、移転・建替え問題が発生</li> <li>・市が弁当を用意することは、食数が多いため実施できるか不明</li> <li>・移転・建替えの方が、事業を実施出来ると判断</li> </ul>
25	・教育委員会議（1月）	・移転・建替えを了承	
	・共同調理場運営委員会（2月）	・移設・建替えで事業を進めるなどを報告	
	・共同調理場建替事業基本計画策定委託を実施 ・共同調理場建替事業整備手法検討業務委託を実施	・7月から26年3月まで委託事業者と意見交換しながら作成 ・11月～26年3月まで委託事業者と意見交換しながら作成	
26	・共同調理場運営委員会（2月）	・共同調理場建替事業基本計画について意見を聴取	・食育の観点から容器の選定は慎重にお願いしたい。

年	事 項	検 討 内 容	主 な 意 見
2 6	・市の政策会議出（3月） ・教育委員会議（3月）	・共同調理場建替事業基本計画を了承	・白井市学校給食の現状と課題を整理するとともに望ましい学校給食と施設整備の考え方を示す
	・共同調理場建替事業調査・検討部会を設置（4月） *会議は6回開催	・建替用地の選定と施設の整備手法の検討 ・建替用地として、UR所有の復インター下の準工業地域を選定 ・建替え手法として、PFI方式（BTO）を選定	<b>用地について</b> ・共同調理場は建築基準法上の用途が工場であるため、敷地の用途地域が「準工業地域」であること。 ・共同調理場建設に必要なインフラが整備済みであり、速やかに事業着手が出来ること。 ・近隣に住宅地がなく、市民生活に与える影響が少ないこと。 ・給食の配送に便利であること。 ・総合公園や市役所に近く、大規模災害時には炊出し拠点にするのに便利なこと。
	・市の政策会議（7月・10月） ・教育委員会議（11月）	・移転・建替えを了承 ・移転・建替えを了承	<b>PFI方式について</b> ・庁舎などで、単年度で大きな財政負担が予想される中、財政負担の平準化が図れること。 ・15年間の財政負担シミュレーションで約89百万円の軽減が期待出来ること。 ・共同調理場の運営は、特別目的会社が運営することなどから、経営破たんによる業務停止リスクが回避されること。 ・共同調理場運営の年化事務の軽減が図れること。
2 7	・市の政策会議（12月）	・用地を事業用定期借地で確保を了承	・買取りと比較して年間の支払額が安価なこと。 ・財政の平準化が図れること。
	・教育委員会議（1月）	・用地を事業用定期借地で確保を了承	・買取りと比較して30年間の支払総額が安価なこと。 ・定期借地期間中であっても買取りが可能なこと。
	・共同調理場運営委員会（1月）	・PFIで整備した給食センターを視察 ・候補地とPFIでの整備について報告 ・建替え計画の概要説明	
	・共同調理場運営委員会（2月）	・新センターの食器について	